

予約に基づく診察に関する費用について

当院では、令和6年10月1日より、初診における予約料の徴収を開始いたします。
厚生労働省に定められた「予約に基づく診察に関する費用（予約に関する選定療養費）」に準じて、ご予約時刻から概ね30分程度以内に開始した診察に対し下記の予約に関する選定療養費を診察料とは別に徴収をさせていただきます。

初診時 予約料

[発達障害外来]11,000円（税込み）

- ・ 院長
- ・ 高橋 恵 医師
- ・ 岩佐 光章 医師

[その他初診外来] 5,500円（税込み）

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

きしろメンタルクリニック

院長